

3. 寄宿料・寮費

寄宿料・寮費（寮管理費・寮生会費・舎監費及び寮母等経費・空調経費）は、半期に一度、学校に届け出されている口座から授業料・後援会費等と一緒に引き落とされます。下表の引落日前日までにご入金をお願いします。

(1) 寄宿料

学生寮の部屋代として戴いています。

個室：月額800円（前期 4,800円、後期 4,000円）

相室：月額700円（前期 4,200円、後期 3,500円）

前期：4月～9月（6ヵ月分） 後期：10月～2月（5ヵ月分）

(2) 寮費（年額 119,000円）

① 寮管理費（年額85,000円）

光熱水費や補修費、居室エアコンのリース料金等に充てます。

② 寮生会費（年額 2,000円）

寮生会の自主運営費や寮の諸行事費に充てます。

③ 舎監及び寮母等経費（年額 8,000円）

寮生のケアと生活相談を担当する学生寮指導員の雇用費に充てます。この費用は鹿児島工業高等専門学校学寮における寮費取扱規定に基づき手続きします。

④ 空調経費（年額 24,000円）

居室エアコンの電気料金に充てます。

なお、寮費（寮生会費を除く）に残額が発生した場合、年度末後に寮費の引落口座に振り込みます。

引 落 日	寄 宿 料	
	個 室	相 室
4月28日	4,800 円	4,200 円
10月27日	4,000 円	3,500 円

引 落 日	寮 費				計
	①寮管理費	②寮生会費	③舎監及び寮母等経費	④空調経費	
4月28日	42,500 円	1,000 円	4,000 円	12,000 円	59,500 円
10月27日	42,500 円	1,000 円	4,000 円	12,000 円	59,500 円
合 計	85,000 円	2,000 円	8,000 円	24,000 円	119,000 円

4. 食費

食事の提供及び食費の収納、返金等のすべてを「(株)魚国総本社」に委託しております。

令和7年度 各月の食費一覧表

行事の変更により金額が異なる場合があります

月	引落日	給食材料費及び諸経費(税込)	備 考	食事の開始等
4	15. 25	34,214 円	前年度からの継続寮生	4月2日夕食から
5	15. 26	37,138 円	前年度からの継続寮生	
		70,459 円	1年生、新編入学生(4月分 33,321 円を含む)	
		71,352 円	2年生以上の新入寮生・再入寮生・新留学生(4月分 34,214 円を含む)	
6	16. 25	35,940 円		
7	15. 25	37,138 円		
8	15. 25	9,584 円		8月8日夕食まで
10	15. 27	40,204 円	9月分を含む〔内訳〕9月分 3,066 円、10月分 37,138 円	9月28日夕食から
11	17. 25	35,940 円		
12	15. 25	31,148 円		12月26日夕食まで
1	15. 26	23,432 円		1月12日夕食から
2	16. 25	23,960 円		2月20日夕食まで

(1) 食費の内訳(1日=1,198円)

- ① 給食材料費：食事のための材料費に充てます。欠食の際は返金します。

日額853円(朝食223円、昼食305円、夕食325円)×月の摂食日数

- ② 給食諸経費：食堂における人件費や光熱水費に充てます。

日額345円×月の摂食日数

(2) 口座引き落とし

食費は毎月15日に、寮生各自の口座から引き落とされますので、前日までにご入金をお願いします。なお15日に引き落としができなかった場合は、25日に引き落とされます。

2回とも引き落としができなかった場合は、翌月以降へは振り替えず、直接下記の振込先へ振り込むことになります。その際の手数料は寮生負担となります。

また、未納の場合には毎月保護者へご請求文書を郵送させていただき、3ヶ月以上未納が続く、保護者から連絡がない場合は、連帯保証人へご請求文書を郵送させていただきます。

(振込先)

鹿児島銀行 隼人南支店 普通預金 口座番号 1 5 9 0 2 6
(株)魚国総本社九州支社

(3) 新入寮生の4月分の食費の引き落としについて

新1年生・新編入学生・新留学生・2年生以上の新入寮生の4月分の食費は、口座引落手続きの都合上、5月分と併せて5月15日に下記金額が引き落とされます。

- ・新1年生、新編入学生 70,459円
- ・2年生以上の新入寮生、新留学生 71,352円

※前年度から引き続き入寮する寮生は、4月15日に4月分を、5月15日に5月分が引き落とされます。

(4) 食費の返金

帰省等に伴う外泊による欠食分の返金は、「欠食届」が正規に提出された場合、給食材料費が半期に1回（4～8月分は10月末、10～3月分は3月27日）当該者の口座に振り込まれます。

また、退寮による食費の返金は、正規の退寮願が提出された場合、退寮日の翌日以降の食費全額が翌月末までに当該者の口座に振り込まれます。

(5) 「欠食届」の書き方

「欠食届」用紙は、食堂北側入口近くの備え付け箱にあります。記入した欠食届を、食堂が開いている時間に提出して下さい。また欠食届は、以下の事項が守られていなければ受付されませんので注意して下さい。

- ・必ずボールペンで記入して下さい。（鉛筆やシャープペンシルは不可）
- ・必ず印鑑を押印して下さい。
- ・3食以上連続して欠食する場合があります。
- ・欠食は帰寮日の夕食までが対象です。翌日の朝食の欠食は認められません。
- ・提出の期限は、欠食予定の4日前まで（土日の2日間欠食する場合は火曜日まで）、提出期限が休日になる場合はその前日までですが、ゴールデンウィーク等の変則休日の場合の提出期限は、事前に連絡します。
- ・病気（インフルエンザ等）や大きなケガ等で急に帰省する場合には、学寮事務室の確認印があれば当日からの欠食が認められます。（様式が異なりますので、学寮事務室に取りに来て下さい。）
- ・不明な点は、食堂東角、6志前にある食堂事務室（P.24「寮舎配置図」を参照）にお問い合わせ下さい。

5. 外出や外泊

(1) 出寮時

外出や外泊の際には「外出・外泊届」カード（通称「帰省カード」下記様式）の手続きが必要です。

学寮事務室に準備されているカードにボールペンで必要事項を記入し、自分の「外出・外泊届」カードを作成しておいて下さい。学科により機械（白）、電気電子（緑）、電子制御（赤）、情報（水色）、都市環境デザイン（黄）と色分けされています。

- ① 作成した「外出・外泊届」カードを自分のクラスのケースから取り出して下さい。
- ② [外出・外泊]の別・[出寮と帰寮の日時]・[行先（帰省以外の場合は連絡先を明記すること）]を記入し、班別のカード差し板に挿入して下さい。

「外出」とは霧島市外で宿泊をしない場合を指します。

部活動における遠征や、公共交通機関等を利用して日帰りで遠方へ出かける場合も同様です。（注意）カードを差さずに帰省した場合、当直者が最終点呼後の22:30以降に、自宅へ所在確認の電話をします。また、寮生活規則違反として最終点呼不在で10点、さらにカード差し忘れで2点となります。ただし、一連の休みを一括して、最高13点の扱いとなります。（P.13「寮生活規則違反一覧」参照）

- ③ 平日の病気、ケガ、忌引、部活動、就職活動等の場合は特別外出許可願の提出も必要です。書類を記入し、担当教員のコメントをもらい、学寮事務室へ提出して下さい。